

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

2023年5月11日

関西空港交通株式会社

関西空港交通株式会社は、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全社員が一丸となって取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たすとともに、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現業部門の状況を十分に踏まえつつ、全社員に対し輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する「計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）」を確実に実施するとともに、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性向上を図ります。また、輸送の安全に関する情報を積極的に公表します。

経営理念 『お客さま第一』

- 1 私たちは、お客さまの安全を最優先し、安心してご利用いただけるよう最善を尽くします。
- 2 私たちは、関西空港を支える公共交通としての誇りと使命を自覚し、お客さまに最良のサービスを提供します。
- 3 私たちは、全員が力を合わせて、お客さまに選ばれる会社を築くことにより、私たち全員の幸せを目指します。

安全方針

1 安全最優先の原則

私たちは、常に安全を最優先し、お客さまに「安全」「安心」「快適」な輸送を提供します。

2 法令・規程の遵守

私たちは、常に関係法令・規程および交通ルールを遵守し、厳正忠実に職務を遂行します。

3 安全管理体制の追求

私たちは、常に安全管理体制の見直し・改善に努め、全員が力を合わせて最も安全な状態を追い求めます。

防災基本方針

1 人命の尊重

私たちは、お客さまおよび従業員の人命尊重を最優先し、迅速な初動対応と必要な対策を実行します。

2 支援活動への協力

私たちは、行政等の関係機関と連携し、地域における救護活動および避難・復旧支援活動に協力します。

3 事前対策への取り組み

私たちは、事業継続計画の見直し・改善に努め、適正な運用ができるよう、訓練、教育等の事前対策に取り組みます。

2. 輸送の安全に関する目標及び実績

(1) 事故件数

①2022年度目標の達成状況

事故種別	2022年度目標	実績
当社が第一当事者となる重大事故	0件	0件
その他の事故	7件以下	4件

②2023年度目標

事故種別	2023年度目標
当社が第一当事者となる重大事故	0件
その他の事故	6件以下

(2) 輸送の安全に関する費用の支出及び投資額

①2022年度実績 53万円

(主な内容)

- ア. 車両安全装備の充実等
 - ・2022年度は実績なし
- イ. 輸送の安全に関する取り組み
 - ・研修及び教育に関する取り組み
 - ・SASスクリーニング検査
 - ・運転者一般適性診断受診

②2023年度目標 68万円

ア. 車両安全装備の充実等

- ・2023年度は予定なし

イ. 輸送の安全に関する取り組み

- ・研修及び教育に関する取り組み
- ・SASスクリーニング検査
- ・交通サポートマネージャー研修
- ・運転者一般適性診断受診
- ・事故再発者のNASVA運転者特定診断I受診（随時）

3. 自動車事故報告規則第2条に該当する事故に関する統計
届出案件1件（文書警告）

4. 安全管理規程
別掲のとおり

5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

(1) 輸送の安全に関する施策

- ①全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- ②輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行います。
- ③輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正又は予防措置を講じます。
- ④輸送の安全に関する情報の連携体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- ⑤輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施します。

(2) 2023年度安全重点施策

- ①ターミナル、交差点付近では特に歩行者等の動静に細心の注意を
はらう
- ②年間事故防止計画に基づいた事故防止活動
- ③「ながら運転」の根絶
- ④かも知れない運転の実施
- ⑤飲酒案件ゼロの推進
- ⑥二輪車・高齢者との事故を防ぐ
- ⑦バック時の事故防止（大丈夫かなと思ったら必ず降車して確認）
- ⑧定期班別活動の実施
- ⑨添乗指導の強化

(3) 輸送の安全に関する取り組み

- ① 年4回の交通安全運動の実施（本社・営業所でそれぞれの取り組みを実施）
- ② 社長による全社員への安全方針の周知
- ③ 社長による職場巡視(月1回以上)
- ④ 本社管理職以上、営業所副所長以上が参加する安全推進委員会を毎月開催して安全・CSなど全般的な問題点に関する意見交換を実施
- ⑤ 安全統括管理者による全社員への安全方針の周知(定期班別活動開催時：全8回)
- ⑥ 社長（安全統括管理者）・役員による昼間点呼立会い(月3回)
- ⑦ 管理職・監督職による営業所立会い(毎週金曜日)
- ⑧ 管理職による交差点立会いの実施（隔週火曜日）
- ⑨ 役員・管理職・本社員・営業所員・先乗務員による添乗指導の実施
- ⑩ SAS（睡眠時無呼吸症候群）に関する取り組み（簡易検査においてSAS罹患が疑われる場合、精密検査（PSG検査）を実施し、罹患確定者には、CPAP装着等治療状況の定期報告を義務付け）
- ⑪ 交通安全運動期間に全乗務員を対象に事故防止、アルコールについてのヒアリングを実施
- ⑫ 「事故事例」および「お客さまの声」について、サイネージを活用した周知・再発防止

6. 輸送の安全に係る情報の伝達その他の組織体制 別掲のとおり

7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況 【2022年度】

研修等の内容	
国土交通省認定NASVA運輸安全マネジメントセミナー	2名
定期班別活動	7月に全乗務員を対象 に実施
フォローアップ研修	新入社員未採用につき 開催なし
自主班別活動（小集団活動）	のべ811名
バス安全運転研修	4名
運転者適性診断（一般診断）	49名
初任診断	7名
事故惹起者等特別研修	1名
SASスクリーニング検査	60名
営業所監督者研修	9名
主任乗務員養成教育	未登用につき開催なし
主任乗務員補佐養成教育	未登用につき開催なし

8. 輸送の安全に関する内部監査の結果

2023年4月12日に実施された内部監査では特に指摘事項はなし

9. 安全統括管理者

取締役社長 河合 潤二

10. 行政処分

2022年度は行政処分なし